

発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	平成25年2月28日
【発行者の名称】	五洋食品産業株式会社 (GOYO foods Industry Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 舩田 圭良
【本店の所在の場所】	福岡県糸島市多久819番地2
【電話番号】	(092) 332-9610 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 山北 俊明
【担当 J - A d v i s e r の名称】	フィリップ証券株式会社
【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】	代表取締役 下山 均
【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【電話番号】	(03) 3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	五洋食品産業株式会社 http://www.goyofoods.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 http://www.tse.or.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時の役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J－A d v i s e rが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ－A d v i s e rを選任する必要があります。J－A d v i s e rの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行情報の内容（発行情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期中	第38期中	第36期	第37期
決算年月	自平成23年 6月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 6月1日 至平成24年 11月30日	自平成22年 6月1日 至平成23年 5月31日	自平成23年 6月1日 至平成24年 5月31日
売上高 (千円)	482,901	537,274	1,034,310	1,230,042
経常損失 (△) (千円)	△54,387	△107,365	△56,246	△6,234
当期純利益又は 中間 (当期) 純損失 (△) (千円)	△35,515	△96,553	△52,309	12,712
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—
資本金 (千円)	143,158	162,407	143,158	162,407
発行済株式総数 (株)	216,838	237,393	216,838	237,393
純資産額 (千円)	△84,457	△94,353	△48,947	2,181
総資産額 (千円)	1,222,676	1,293,677	1,201,488	1,325,022
1株当たり純資産額 (円)	△389.49	△397.54	△225.74	9.19
1株当たり中間 (当期) 配当額 (円)	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり中間 (当期) 純損失金 額 (△) (円)	△163.79	△406.81	△241.24	58.53
潜在株式調整後1株当たり 中間 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△6.9	△7.3	△4.1	0.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	34.17
配当性向 (%)	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△97,094	△102,781	△24,806	△44,194
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△13,814	△6,031	△35,692	△27,530
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,457	53,044	37,232	95,525
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	41,575	44,057	76,026	99,825
従業員数 (人)	34	40	35	39
[外、平均臨時雇用者数]	[67]	[68]	[68]	[69]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

3. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第36期及び第37期中間会計期間は潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失を計上しているため、第37期及び第38期中間会計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第36期、第37期中間会計期間及び第38期中間会計期間は当期純損失を計上しているため、第37期は期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。
7. 第36期及び第37期中間会計期間については、当社株式は非上場であるため、第38期中間会計期間は1株当たり中間純損失を計上しているため株価収益率を記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。
9. 当社は第37期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

（1）提出会社の状況

平成24年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
40 [68]	34.7	4.0	3,094

- （注）
1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、従業員については総数のみを記載しております。

（2）労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要に伴い、企業の生産活動や個人消費に持ち直しの動きがみられたものの、欧州債務危機を背景とした金融市場不安による円高の長期化、日中関係の悪化による経済への影響、厳しい雇用環境及び消費税率の引上げ決定による将来への不安感などにより、依然として先行きが不透明な状況にあります。

このような経営環境のもと当社は、「小回りの利いた『企画開発～生産～供給』の一貫した高品質なサービスをお客様にスピーディーに供給する」という経営方針のもと、お客様の目線で製品開発に取り組んでまいりました。その結果、大手百貨店に出店している洋菓子店と共同開発した「アンジュケーキセレクション」の販売を開始するに至ったほか、クリスマス商戦に向けた「Xmasイチゴのデコレーション」及び学校給食向けケーキ「祝のケーキ（あまおう）」など、合計17品の新商品を開発し、順次販売を開始いたしました。

また、地域イベントへの出店、本社工場での直販会の開催及び大手コンビニエンスストアでの試験販売の実施により認知度の向上に努めました。

一方で、当中間会計期間より新たに北米及びアジアへの輸出を開始するよう取り組んでまいりましたが、輸出に関する規制の変更並びに日中関係の悪化による影響等により、その開始時期が遅れはしたものの、北米への輸出が平成25年2月下旬から3月上旬にかけて開始できる見込みとなりました。

これらの結果、国内小売市場における売上高は堅調に推移しましたが、輸出開始の遅れをカバーするには至らなかったほか、売掛金（ライセンス契約）の回収遅延による貸倒引当金を40,195千円計上したことから、当中間会計期間の売上高は537,274千円（対前年同期比11.3%増）、営業損失は96,834千円（前年同期は営業損失43,178千円）、経常損失は107,365千円（前年同期は経常損失54,387千円）、中間純損失は96,553千円（前年同期は中間純損失35,515千円）となりました。

なお、当社は冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して55,768千円減少し、44,057千円となりました。

当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は102,781千円（前年同期は97,094千円の使用）となりました。これは主に、税引前中間純損失96,200千円を計上したことのほか、減価償却費25,509千円、貸倒引当金の増加額39,277千円、たな卸資産の増加72,783千円及び仕入債務の増加9,871千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6,031千円（前年同期は13,814千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出6,900千円、同払戻による収入3,501千円、有形固定資産の取得による支出1,152千円及び投資有価証券の取得による支出1,480千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は53,044千円（前年同期は76,457千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額45,000千円、長期借入れによる収入140,000千円、長期借入金の返済による支出38,208千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	前年同期比 (%)
冷凍洋菓子事業 (千円)	467,928	116.04
合計	467,928	116.04

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	前年同期比 (%)
冷凍洋菓子事業 (千円)	537,274	111.26
合計	537,274	111.26

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱食品株式会社	118,281	24.5	115,747	21.5
日本生活協同組合連合会	53,564	11.1	46,222	8.6
株式会社トーヨーフードサービス	51,358	10.6	70,788	13.2
生活協同組合連合会グリーン コープ連合	50,691	10.5	36,001	6.7

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の発行者情報に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は当中間会計期間において営業損失96,834千円、経常損失107,365千円、中間純損失96,553千円を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローも102,781千円のマイナスを計上しております。

この要因としては、当中間会計期間に計画しておりました北米及びアジアへの輸出につきまして、北米への輸出が平成25年2月下旬から3月上旬にかけて開始できる見込みとなる一方、アジアへの輸出の開始時期が遅れていることにあります。また、当中間会計期間において、売掛金(ライセンス契約)の回収遅延による貸倒引当金を40,195千円計上しております。しかしながら、当社は引き続き売掛金の回収に努めてまいります。また、海外でのライセンス契約を収益の一つの柱とする方針に変更はなく、海外におけるライセンス契約の獲得に全社をあげて取り組んでいるところであります。

これらにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該重要事象等を改善するための対応策は、「第3【事業の状況】 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載のとおりであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当中間会計期間は、クリスマス商戦に向けた「Xmasイチゴのデコレーション」のほか、クリスマスケーキ4種及び学校給食向けケーキ「祝のケーキ(あまおう)」など、合計17品の新商品を開発し、また「4種のケーキセレクション」などの既存商品11品をリニューアルいたしました。

なお、前事業年度に開発し、当事業年度より販売を開始しました「チョコミントケーキ」及び「アンジュケーキセレクション」の当中間会計期間の販売個数は、それぞれ約16千パック及び約8千パックと好調な売れ行きとなりました。

これらの結果、当中間会計期間に要した研究開発費の総額は7,469千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要としております。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末と比べ27,763千円減少し、499,884千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少54,469千円、売掛金の減少20,272千円、たな卸資産の増加72,783千円及び貸倒引当金の増加31,534千円等によるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産は、前事業年度末と比べ3,581千円減少し、793,792千円となりました。これは主に、固定資産の減価償却による減少25,509千円、有形固定資産の取得11,286千円、破産更生債権等の増加14,439千円及び貸倒引当金の増加7,743千円等によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末と比べ8,418千円減少し、475,723千円となりました。これは主に、買掛金の増加9,871千円、短期借入金の減少45,000千円及び1年内返済予定の長期借入金の増加30,878千円等によるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債は、前事業年度末と比べ73,608千円増加し、912,307千円となりました。これは主に、長期借入金の増加70,914千円及びリース債務の減少2,839千円等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ96,535千円減少し、△94,353千円となりました。これは主に、中間純損失の計上による繰越利益剰余金の減少96,553千円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (1)業績」をご覧ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (2)キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

「第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】（継続企業の前提に関する重要事象等について）」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社といたしましては以下の対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

当中間会計期間に以下の項目が存在しており、当該状況を解消すべくその対応策を推し進めております。

① 継続的な営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスに対する対応

当社は、クリスマスケーキの販売に伴い12月が売上高のピークとなるため、12月のクリスマスケーキの販売数量を見込んで、期首より計画的に生産する方針をとっております。よって、中間会計期間ではたな卸資産が増加する傾向にあります。

また、当中間会計期間においては、国内小売市場における売上高は堅調に推移した一方で、当中間会計期間に計画しておりました北米及びアジアへの輸出を開始するに至りませんでした。

これらにより、営業活動によるキャッシュ・フロー102,781千円のマイナスとなっております。

当該状況を解消するために当社は、組織改編により生産体制を効率化し、原価率の改善を図っております。また、国内市場においては、大手コンビニエンスストアでの試験販売の結果が一定の評価を得るに至り、本格的な販売に向けての取り組みを開始しております。一方、海外市場においては、アジアでの販売網を確立するため、アライアンス先の選定に着手しております。

なお、北米及びアジアへの輸出は、開始時期が遅れはしたものの、北米への輸出が平成25年2月下旬から3月上旬にかけて開始できる見込みとなりました。また、当社は海外でのライセンス契約を収益の一つの柱と捉え、海外でのライセンス契約締結に向けた取り組みをアジア（台湾、香港等）において展開しております。

上記により、収益性を改善し、安定した営業キャッシュ・フローを獲得できる体質への転換を図ってまいります。

② 1年間の資金繰りへの懐疑性に対する対応

基本的には、自社努力により余剰キャッシュ・フローを生み出す方針であります。

また、財務基盤の強化を図るとともに、資金繰りの安定化を図ることを目的として取引金融機関に対し一層の協力と支援を要請し、理解を得ております。また、資金調達手段の多様化をも進めることにより、利益体質への転換と資金面での安定化を更に推し進めてまいります。

以上の対応策は実現性が十分あるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	公表日現在発行数(株) (平成25年2月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	860,000	622,607	237,393	237,393	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	860,000	622,607	237,393	237,393	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年6月1日～ 平成24年11月30日	—	237,393	—	162,407	—	122,407

(6) 【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
舩田 圭良	福岡市早良区	84,998	35.80
成長企業応援投資事業有限責任組合	長崎県佐世保市島瀬町10-12	15,067	6.34
JAIC-みやざき太陽1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田錦町3丁目11	15,066	6.34
エイチシー5号投資事業組合	広島市中区銀山町3-1	11,000	4.63
舩田 タズ子	福岡県糟屋郡粕屋町	6,875	2.89
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号	佐賀県佐賀市唐人2丁目7-20	5,400	2.27
ひびき北九州企業育成投資事業有限責任組合	北九州市小倉北区米町1丁目1-1	5,400	2.27
山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合	山口県山口市中市町1-10	5,400	2.27
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区下通1丁目9-9	5,000	2.10
ニシヤ商事株式会社	北九州市小倉南区上葛原2丁目18-37	5,000	2.10
計	—	159,206	67.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 233,900	2,339	—
単元未満株式	普通株式 3,493	—	—
発行済株式総数	237,393	—	—
総株主の議決権	—	2,339	—

② 【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期中
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成24年11月
最高 (円)	—	2,000	2,120
最低 (円)	—	2,000	2,000

(注) 最高・最低株価は、TOKYO AIM (現 東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)) におけるものであります。なお、平成24年5月28日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高 (円)	—	2,000	—	—	—	2,120
最低 (円)	—	2,000	—	—	—	2,040

(注) 最高・最低株価は、TOKYO AIM (現 東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)) におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の発行者情報の提出日後、当発行者情報の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	企画開発部長	池田 幸	平成24年10月31日
取締役	品質管理部長	勝川 一男	平成24年10月31日

4 【関連当事者取引】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	舛田圭良	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 36.30%	—	当社の銀行借入れ に対する債務 被保証 (注)	892,142	—	—

(注) 当社は、金融機関からの借入れに対して、当社代表取締役社長 舛田圭良の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

第6 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

(2) 中間財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）の中間財務諸表について、如水監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,039	71,569
売掛金	※2 275,270	※2 254,997
電子記録債権	—	6,747
たな卸資産	129,014	201,798
その他	9,349	8,331
貸倒引当金	△12,026	△43,560
流動資産合計	527,647	499,884
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 445,855	※2 443,549
機械及び装置（純額）	※2 108,094	※2 101,213
土地	※2 146,157	※2 146,157
リース資産（純額）	12,132	11,652
その他（純額）	※2 43,463	※2 41,270
有形固定資産合計	※1 755,704	※1 743,842
無形固定資産	15,021	12,832
投資その他の資産	26,649	37,117
固定資産合計	797,374	793,792
資産合計	1,325,022	1,293,677

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,495	104,367
短期借入金	※2 240,000	※2 195,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 68,264	※2 99,142
リース債務	7,426	7,873
未払法人税等	1,875	1,206
その他	72,080	※3 68,133
流動負債合計	484,141	475,723
固定負債		
社債	36,000	36,000
長期借入金	※2 779,997	※2 850,911
リース債務	17,105	14,266
退職給付引当金	5,595	5,595
その他	1	5,535
固定負債合計	838,699	912,307
負債合計	1,322,840	1,388,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	162,407	162,407
資本剰余金		
資本準備金	122,407	122,407
資本剰余金合計	122,407	122,407
利益剰余金		
利益準備金	2,150	2,150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△284,682	△381,235
利益剰余金合計	△282,532	△379,085
自己株式	△90	△90
株主資本合計	2,192	△94,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△10	6
評価・換算差額等合計	△10	6
純資産合計	2,181	△94,353
負債純資産合計	1,325,022	1,293,677

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
売上高	482,901	537,274
売上原価	368,476	399,708
売上総利益	114,425	137,565
販売費及び一般管理費	157,603	234,400
営業損失(△)	△43,178	△96,834
営業外収益	1,533	2,036
営業外費用	※1 12,741	※1 12,567
経常損失(△)	△54,387	△107,365
特別利益	※2 19,221	※2 11,167
特別損失	—	※3 3
税引前中間純損失(△)	△35,166	△96,200
法人税、住民税及び事業税	349	352
法人税等合計	349	352
中間純損失(△)	△35,515	△96,553

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	143,158	162,407
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	143,158	162,407
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	103,158	122,407
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	103,158	122,407
資本剰余金合計		
当期首残高	103,158	122,407
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	103,158	122,407
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,150	2,150
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,150	2,150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△297,394	△284,682
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△35,515	△96,553
当中間期変動額合計	△35,515	△96,553
当中間期末残高	△332,910	△381,235
利益剰余金合計		
当期首残高	△295,244	△282,532
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△35,515	△96,553
当中間期変動額合計	△35,515	△96,553
当中間期末残高	△330,760	△379,085

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
自己株式		
当期首残高	—	△90
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	△90
株主資本合計		
当期首残高	△48,928	2,192
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△35,515	△96,553
当中間期変動額合計	△35,515	△96,553
当中間期末残高	△84,444	△94,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△19	△10
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6	17
当中間期変動額合計	6	17
当中間期末残高	△12	6
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△19	△10
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6	17
当中間期変動額合計	6	17
当中間期末残高	△12	6
純資産合計		
当期首残高	△48,947	2,181
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△35,515	△96,553
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6	17
当中間期変動額合計	△35,509	△96,535
当中間期末残高	△84,457	△94,353

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失(△)	△35,166	△96,200
減価償却費	24,856	25,509
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△697	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	56	39,277
受取利息及び受取配当金	△24	△17
支払利息	11,008	11,262
有形固定資産除却損	—	3
補助金収入	△19,221	△11,167
売上債権の増減額(△は増加)	△32,582	△914
たな卸資産の増減額(△は増加)	△37,203	△72,783
その他の資産の増減額(△は増加)	3,647	1,008
仕入債務の増減額(△は減少)	△13,027	9,871
未払金の増減額(△は減少)	3,166	△4,121
その他の負債の増減額(△は減少)	△9,092	△3,363
小計	△104,278	△101,635
利息及び配当金の受取額	24	17
利息の支払額	△11,331	△11,599
法人税等の支払額	△728	△731
補助金の受取額	19,221	11,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	△97,094	△102,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,405	△6,900
定期預金の払戻による収入	19,439	3,501
有形固定資産の取得による支出	△31,260	△1,152
無形固定資産の取得による支出	△266	—
投資有価証券の取得による支出	—	△1,480
貸付金の回収による収入	1,097	—
その他	△419	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,814	△6,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	65,000	△45,000
長期借入れによる収入	50,000	140,000
長期借入金の返済による支出	△35,032	△38,208
リース債務の返済による支出	△3,510	△3,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,457	53,044
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△34,450	△55,768
現金及び現金同等物の期首残高	76,026	99,825
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 41,575	※ 44,057

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～31年

機械及び装置 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 投資不動産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると見込まれる額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
	200,751 千円	223,715 千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
売掛金	101,022 千円	66,009 千円
建物	444,830	433,759
機械及び装置	55,081	51,781
土地	146,157	146,157
その他(有形固定資産)	4,253	4,102
投資不動産	18,748	18,578
計	770,093	720,390

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
短期借入金	120,000 千円	105,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	46,412	57,428
長期借入金	683,258	660,786
計	849,670	823,214

※3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
支払利息	10,376 千円	10,631 千円
社債利息	631	631

※2 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
補助金収入	19,221 千円	11,167 千円

※3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
固定資産除却損	— 千円	3 千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
有形固定資産	22,505 千円	23,144 千円
無形固定資産	2,174	2,188
投資その他の資産	176	176

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	216,838	—	—	216,838

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
		当事業 年度期首	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
第1回新株予約権 (平成21年5月28日発行)	普通株式	5,555	—	—	5,555	—
合計		5,555	—	—	5,555	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	237,393	—	—	237,393
合計	237,393	—	—	237,393
自己株式				
普通株式	50	—	—	50
合計	50	—	—	50

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)
現金及び預金勘定	54,584 千円	71,569 千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△13,009	△27,512
現金及び現金同等物	41,575	44,057

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主に生産設備（機械及び装置）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成24年5月31日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械及び装置	3,773	2,829	943
工具、器具及び備品	4,303	3,739	563
合計	8,076	6,569	1,506

(単位：千円)

	当中間会計期間（平成24年11月30日）		
	取得価額	減価償却累計額	中間期末残高
機械及び装置	3,773	3,144	628
その他（工具、器具及び備品）	4,303	4,047	256
合計	8,076	7,191	884

②未経過リース料中間期末（期末）残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
未経過リース料中間期末（期末） 残高相当額		
1年内	1,401	1,076
1年超	366	—
合計	1,768	1,076

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
支払リース料	1,883	730
減価償却費相当額	1,586	621
支払利息相当額	83	38

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	—	1,750
1年超	—	5,499
合計	—	7,250

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	126,039	126,039	—
(2) 売掛金	275,270		
貸倒引当金(※)	△6,983		
	268,286	268,286	—
資産計	394,326	394,326	—
(1) 買掛金	94,495	94,495	—
(2) 短期借入金	240,000	240,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	68,264	68,371	107
(4) 社債	36,000	37,289	1,289
(5) 長期借入金	729,997	742,216	12,219
負債計	1,168,756	1,182,373	13,617

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
長期借入金	50,000

長期借入金に含まれる「資本性劣後ローン」は、借入時において金利は設定されず、減価償却前売上高経常利益率に基づく成功判定区分で決定するため、合理的に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 長期借入金」には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間会計期間（自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年11月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	71,569	71,569	—
(2) 売掛金	254,997		
貸倒引当金 (※)	△40,195		
	214,802	214,802	—
(3) 電子記録債権	6,747	6,747	—
資産計	293,120	293,120	—
(1) 買掛金	104,367	104,367	—
(2) 短期借入金	195,000	195,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	99,142	99,295	153
(4) 社債	36,000	37,580	1,580
(5) 長期借入金	750,911	762,003	11,092
負債計	1,185,420	1,198,247	12,826

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
長期借入金	100,000

長期借入金に含まれる「資本性劣後ローン」は、借入時において金利は設定されず、減価償却前売上高経常利益率に基づく成功判定区分で決定するため、合理的に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 長期借入金」には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年5月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間（平成24年11月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成24年5月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当中間会計期間（平成24年11月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

当社には関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

当社には関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）及び当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

当社は、冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	118,281	冷凍洋菓子事業
日本生活協同組合連合会	53,564	冷凍洋菓子事業
株式会社トーヨーフードサービス	51,358	冷凍洋菓子事業
生活協同組合連合会グリーンコープ連合	50,691	冷凍洋菓子事業

当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	115,747	冷凍洋菓子事業
株式会社トーヨーフードサービス	70,788	冷凍洋菓子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当中間会計期間 (平成24年11月30日)
1株当たり純資産額	9.19円	△397.54円

	前中間会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)	当中間会計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり中間純損失金額(△)	△163.79円	△406.81円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(△)(千円)	△35,515	△96,553
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失金額(△) (千円)	△35,515	△96,553
普通株式の期中平均株式数(株)	216,838	237,343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数5,555個)。	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前中間会計期間は潜在株式は存在しますが、1株当たり中間純損失を計上しているため、当中間会計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第一部 【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年2月26日

五洋食品産業株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員 公認会計士 廣島 武文
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内田 健二
業務執行社員

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋食品産業株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、五洋食品産業株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年6月1日から平成24年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。